

ご案内する商品

あんしんがん治療保険

保障分野の
種類

| | |
|---|-----------------|
| ○ | 病気(がんを含む)・ケガの保障 |
| — | 介護の保障 |
| — | 死亡時の保障 |
| — | 資金の準備 |

保障内容

がん治療保険(無解約返戻金型)[無配当]
がん特定治療保障特約、がん先進医療特約、がん入院特約、がん通院特約、
がん診断特約、悪性新生物初回診断特約、悪性新生物保険料払込免除特則

シンプルプラン

充実プラン

フリープラン

主契約

手術・
放射線治療給付金
抗がん剤治療・
緩和療養給付金

公的医療保険制度の対象となる
がんの3大治療
(手術・放射線治療・抗がん剤治療)
や所定の緩和療養を受けられたとき ※1

お支払事由に
該当した月ごと※

※抗がん剤治療・
緩和療養給付金は
通算60か月まで

月額 **10万円**

給付金月額は5万円~30万円(1万円単位)の範囲内で自由に設定できます。
高額療養費制度による自己負担の上限額を参考に設定ください。



選べるオプション

おすすめ 自由診療等を保障します!

特定治療給付金
(がん特定治療保障特約)

がん治療のため、患者申出療養や
評価療養(先進医療を除く)、または
対象病院で所定の自由診療を行ったとき ※2

通算1億円限度

診療にかかわる
費用と同額

診療にかかわる
費用と同額

先進医療給付金
(がん先進医療特約)

がん治療のため、
先進医療を受けられたとき ※3

通算
2,000万円限度

先進医療にかかわる
技術料と同額

先進医療にかかわる
技術料と同額

入院給付金
(がん入院特約)

がん治療のため、入院をされたとき ※4

支払日数無制限

1日につき
10,000円

通院給付金
(がん通院特約)

がん治療のため、所定の期間中に
通院をされたとき ※5

支払日数無制限

1日につき
5,000円

診断給付金
(がん診断特約)

初めてがん(悪性新生物・上皮内新生物)と
診断確定されたとき
また、がん(悪性新生物)が再発・転移したとき ※6
*上皮内新生物に対する診断給付金のお支払いは保険期間を通じて1回限りとします。

回数無制限
2年に1回を限度

悪性新生物初回診断保険金
(悪性新生物初回診断特約)

初めてがん(悪性新生物)と
診断確定されたとき ※7
*上皮内新生物は対象外

1回のみ

保険料払込免除
(悪性新生物保険料払込免除特則)

初めてがん(悪性新生物)と診断確定されたとき、
将来の保険料のお払込みが不要となります。 ※8
*上皮内新生物は対象外

任意に割合をせし自由に設定できます。

月払保険料例

団体保険料率A 2026年3月現在(単位:円)

| 契約日の 満年齢 | シンプルプラン | | 充実プラン | |
|-------------|---------|-------|--------|-------|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 18歳 | 2,040 | 2,060 | 2,530 | 2,493 |
| 19 | 2,050 | 2,070 | 2,555 | 2,515 |
| 20 | 2,070 | 2,080 | 2,593 | 2,537 |
| 21 | 2,090 | 2,090 | 2,631 | 2,561 |
| 22 | 2,100 | 2,100 | 2,660 | 2,579 |
| 23 | 2,120 | 2,120 | 2,706 | 2,613 |
| 24 | 2,130 | 2,130 | 2,737 | 2,632 |
| 25 | 2,150 | 2,140 | 2,783 | 2,658 |
| 26 | 2,170 | 2,150 | 2,833 | 2,683 |
| 27 | 2,190 | 2,160 | 2,882 | 2,704 |
| 28 | 2,230 | 2,170 | 2,948 | 2,731 |
| 29 | 2,250 | 2,180 | 3,000 | 2,752 |
| 30 | 2,260 | 2,190 | 3,042 | 2,780 |
| 31 | 2,290 | 2,200 | 3,106 | 2,808 |
| 32 | 2,320 | 2,220 | 3,171 | 2,840 |
| 33 | 2,340 | 2,240 | 3,223 | 2,879 |
| 34 | 2,370 | 2,250 | 3,291 | 2,903 |
| 35 | 2,400 | 2,250 | 3,361 | 2,923 |
| 36 | 2,430 | 2,260 | 3,432 | 2,953 |
| 37 | 2,460 | 2,270 | 3,505 | 2,979 |
| 38 | 2,500 | 2,280 | 3,584 | 3,010 |
| 39 | 2,530 | 2,290 | 3,661 | 3,037 |
| 40 | 2,560 | 2,300 | 3,735 | 3,068 |
| 41 | 2,590 | 2,310 | 3,858 | 3,115 |
| 42 | 2,630 | 2,320 | 3,999 | 3,157 |
| 43 | 2,680 | 2,330 | 4,147 | 3,204 |
| 44 | 2,720 | 2,340 | 4,292 | 3,246 |
| 45 | 2,760 | 2,350 | 4,435 | 3,293 |
| 46 | 2,810 | 2,360 | 4,595 | 3,340 |
| 47 | 2,860 | 2,370 | 4,754 | 3,382 |
| 48 | 2,920 | 2,380 | 4,934 | 3,428 |
| 49 | 2,970 | 2,390 | 5,097 | 3,471 |
| 50 | 3,020 | 2,400 | 5,268 | 3,517 |
| 51 | 3,080 | 2,410 | 5,430 | 3,558 |
| 52 | 3,150 | 2,420 | 5,602 | 3,603 |
| 53 | 3,200 | 2,440 | 5,761 | 3,657 |
| 54 | 3,270 | 2,450 | 5,935 | 3,705 |
| 55 | 3,330 | 2,460 | 6,111 | 3,750 |
| 56 | 3,410 | 2,470 | 6,321 | 3,796 |
| 57 | 3,480 | 2,490 | 6,528 | 3,859 |
| 58 | 3,580 | 2,500 | 6,760 | 3,908 |
| 59 | 3,660 | 2,520 | 6,983 | 3,974 |
| 60 | 3,740 | 2,530 | 7,207 | 4,026 |
| 61 | 3,840 | 2,540 | 7,467 | 4,094 |
| 62 | 3,960 | 2,550 | 7,741 | 4,158 |
| 63 | 4,070 | 2,550 | 8,022 | 4,225 |
| 64 | 4,190 | 2,560 | 8,307 | 4,298 |
| 65 | 4,300 | 2,560 | 8,588 | 4,362 |
| 66 | 4,430 | 2,570 | 8,907 | 4,444 |
| 67 | 4,570 | 2,580 | 9,236 | 4,529 |
| 68 | 4,710 | 2,600 | 9,563 | 4,622 |
| 69 | 4,860 | 2,610 | 9,915 | 4,712 |
| 70 | 4,990 | 2,620 | 10,243 | 4,813 |
| 71 | 5,040 | 2,630 | 10,498 | 4,913 |
| 72 | 5,090 | 2,630 | 10,760 | 5,004 |
| 73 | 5,130 | 2,640 | 11,019 | 5,109 |
| 74 | 5,180 | 2,640 | 11,294 | 5,210 |
| 75 | 5,230 | 2,650 | 11,577 | 5,330 |

●先進医療特約の保険期間・保険料払込期間は10年、がん特定治療保障特約の保険期間・保険料払込期間は5年で、最長90歳までの自動更新が可能です。更新後保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率によって計算しますので、更新前の保険料と異なる場合があります。

- ※1 ・お支払いの対象になる治療や療養を同一の月に複数回受けられたときでも、給付金は重複してお支払いしません。
・同一の月に手術・放射線治療給付金および抗がん剤治療・緩和療養給付金のお支払事由に該当した場合には、手術・放射線治療給付金のみをお支払いし、抗がん剤治療・緩和療養給付金はお支払いしません。
- ※2 ・「患者申出療養」「評価療養」「自由診療」についてはパンフレット等にてご確認ください。
・次の費用は給付金のお支払い対象になりません。
①患者申出療養または評価療養の場合は、公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用
②選定療養にかかわる費用(差額ベッド代等をいいます。)および先進医療にかかわる技術料・遺伝子パネル検査にかかわる費用・被保険者お一人につき1特約のみご加入できます。
- ※3 ・支払限度は通算2,000万円となります。
・先進医療とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院等で行われるもの)に限りまです。ただし、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付対象になっていた場合等は、先進医療とはいいません。また、公的医療保険制度に基づき給付の対象になる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等はお支払いの対象にはなりません。
- ※4 ・同一の日に2回以上入院した場合でも、入院給付金は重複してお支払いしません。
- ※5 ・主契約の給付金のお支払い対象となる治療または緩和療養を受け、以下の①から②までの期間内にがんの治療のため、所定の通院をされたとき ①主契約のお支払事由に該当した日の属する月の前々月の初日 ②主契約のお支払事由に該当した日の属する月の1年後の応当月の末日
- ※6 ・2年に一回を限度(上皮内新生物は保険期間を通じて1回を限度)
- ※7 ・診断保険金をお受け取りいただいた場合、この特約は消滅し、以降この特約の保障はなくなります。
- ※8 ・がんの診断確定は、病理組織学的所見により日本の医師または歯科医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的所見が得られない場合、その他の所見を認めることがあります。

●ご家族へのご説明をお願いします。がんでは患者本人への告知がされないケースがあります。ご本人のみしか保険加入の事実をご存じない場合、せっかくの保険の機能を発揮できません。必ず配偶者等ご家族様にご加入されている旨ご説明をお願いします。

●給付金の代理請求についてご理解ください。本保険で給付金受取人を(被保険者ご本人)と指定されている場合で、ご本人に給付金請求をできない特別な事情がある場合、配偶者等のご家族が給付金請求をすることができます。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。(注)代理請求により給付金をお支払した場合、被保険者にはその旨をご連絡しませんが、給付金のお支払後に、保険契約者(被保険者)から照会があったときは、給付金支払の旨を回答せざるを得ません。このため被保険者に傷病名を察知される可能性があることを代理請求人のかたに必ずお伝えいただきますようお願いいたします。

! がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

不担保期間終了までにかんに罹患した場合、がんによる給付金等のお支払いはいたしません。この場合、不担保期間終了後に新たにがんに罹患されても、がんによる給付金等はお支払いいたしません。

このご案内は、商品の概要をご説明しています。詳細につきましては、インターネット申込内の「商品のご説明」や「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

あんしんがん治療保険3つの特長

特長
1

主契約

短期の治療も長引く治療もあんしん!

がんの3大治療(手術・放射線治療・抗がん剤治療*)やがんによる疼痛(とうつう)のための緩和療養を受けられたとき、治療を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。

※1 抗がん剤には、所定の内分泌療法薬(ホルモン剤)等を含みます。

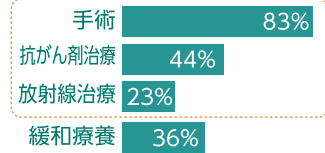
「がん保険の選び方
について」



(動画:約2分)

がん治療の多くは3大治療(手術・放射線治療・抗がん剤治療)を受けます。また、緩和療養も並行して進めます。

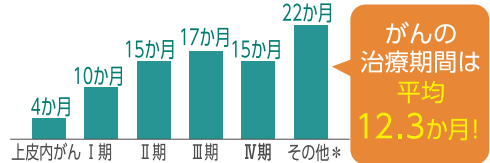
●がんに罹患した人が受けた治療(治療終了者のみ、複数回答あり)



98%が3大治療いずれかを受療!

がんの治療期間は、がんの進行度や治療内容により異なり、長期におよぶこともあります。

●ステージ別平均治療月数(治療終了者のみ)



がんの治療期間は平均12.3か月!

*白血球・脳腫瘍等ステージのないがんを分類しています。出典:「がん治療に関する調査」東京海上日動あんしん生命調べ(2021年1月)

特長
2

がん
特定治療
保障特約

重篤ながんになったとき等、高額となる治療費をオプションで保障します!

所定の患者申出療養・自由診療等を受けられたとき、通算1億円を限度に保障する特約がおすすめです!

(先進医療を除きます) 月払保険料500円*2からご準備いただけます!

※2 悪性新生物保険料払込免除特別を付加しない場合のクレジットカード払の保険料です。(2024年1月現在)

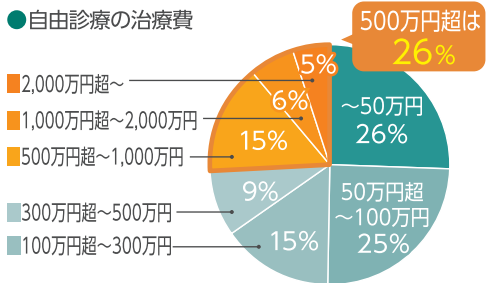
「自由診療」について



(動画:約2分)

がんの治療は、まず有効性・安全性が確認された標準治療(保険診療)を受けます。標準治療が終了した場合等に、患者申出療養・自由診療等の治療を受ける選択肢がありますが、これらの治療費は自己負担が高額になるケースがあります。

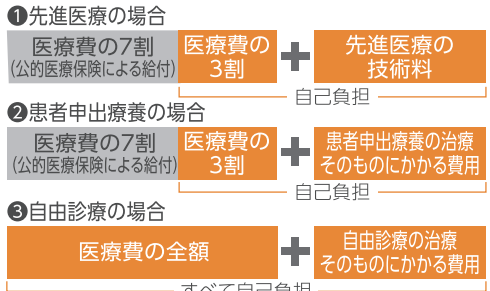
●自由診療の治療費



[注]数字は端数処理の関係上、合計が100%になっておりません。出典:「がん治療に関する調査」東京海上日動あんしん生命調べ(2021年1月)

保険適用の標準治療と保険適用外の治療の併用(混合診療)は認められておらず、自由診療では、本来保険適用となる部分の費用も含めて全額が自己負担となり、治療費が下記の通り高額になるケースがあります。

●公的医療保険制度における自己負担のイメージ(6歳以上70歳未満の場合)



※ここでの医療費は、公的医療保険制度の対象となる部分(診療・検査・投薬・入院料等)の費用をいいます。

特長
3

さらに保障を充実させるオプションも!

がん治療にかかるさまざまな自己負担額にも、特約で備えることができます。

ご案内商品の詳細・保険料試算・お手続きはこちらから▶



★商品のご説明・プラン・保険料をご確認いただいたうえで、お申込み手続きを行ってください。インターネットでのお申込み手続きは、がん保険加入見直しのご意向をお持ちの方のみ行っていただくことができます。がん保険以外の商品をご希望の場合は、募集代理店までご連絡ください。のご案内は、商品の概要をご説明しています。詳細につきましては、「/e/フレット」【重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)】【ご契約のしおり・約款)を必ずご覧ください。



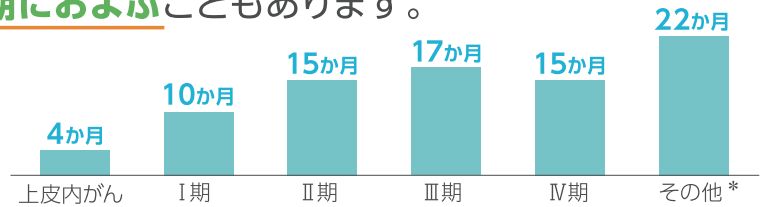
がんの治療期間や治療費はどのくらいかかるのでしょうか。

公的医療保険制度の対象となる治療を受けた場合、治療費は3割自己負担となります。(6歳以上70歳未満の場合)治療費が一定の限度額を超えた場合、高額療養費制度が適用され、自己負担額を抑えることができます。



がんの治療は、がんの進行度や治療内容により異なり、**長期におよぶ**こともあります。

ステージ別
平均治療月数
(治療終了者のみ)



がんの治療期間は **平均12.3か月!**

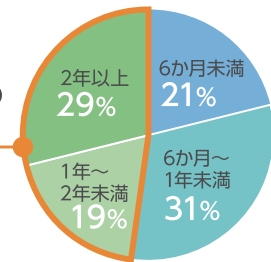
*白血球・脳腫瘍等ステージのないがんを分類しています。



特に**抗がん剤治療は治療期間が長期化する**傾向にあります。

抗がん剤・
ホルモン剤
治療を受けた
期間
(治療終了者のみ)

治療期間が1年以上の割合は**48%!***



抗がん剤治療を受けた場合の治療期間は **平均20.8か月!**



治療が長期化するほど、**かかる治療費は多くなります。**

治療期間別
治療費総額
の平均



がんの治療期間が1年以上続くと、**治療費総額の平均は133万円!**

がん治療には、治療費以外にもさまざまな自己負担額がかかります。

出典:「がん治療に関する調査」東京海上日動あんしん生命調べ(2021年1月)

Webでのお申し込みが可能です！

下記の二次元コードを読み取っていただくか、前の画面に戻り「Web申込」ボタンをクリックしてお手続きを進めてください。

お申し込み手続き方法

WEBでのお申し込みの場合、お客様(契約者)ご本人名義のクレジットカードが必要となります。

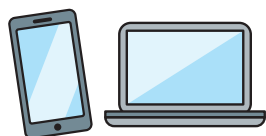
*第二回以降のお支払いは、給与引き去りとなります。

従業員ご本人様はWEBでのお申し込みも可能です！

*ご家族のお申し込みは代理店までご連絡ください。

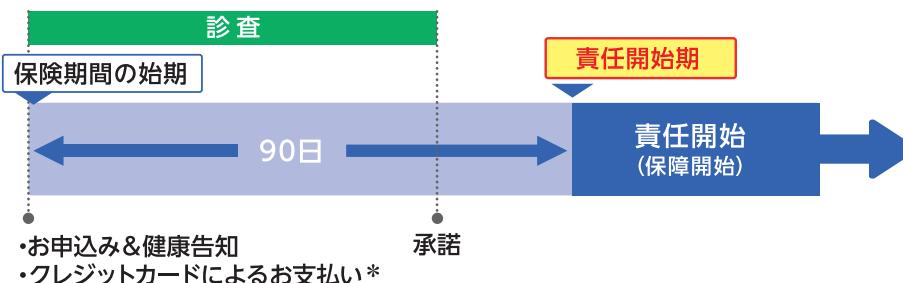
プランの詳細・保険料試算
お手続きはこれから！

商品のご説明・プラン・保険料をご確認いただいたうえで、お申し込み手続きを行ってください。



インターネットで
お申し込み

保障開始までの
スケジュール
～イメージ～



・保険期間の始期は、お申し込みいただいたご契約を保険会社が承諾した場合、WEBでのお申し込み手続きが完了した日となります。
・責任開始期(契約上の保障を開始する時期)は、保険期間の始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日となります。

*「クレジットによるお支払い」とは、「保険会社がクレジットの有効性等を確認した日」を指します

■当社は推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

詳しくは、下記URL当社ホームページの販売方針【保険商品のご提案にあたって】をご参照ください。 <https://www.anahoken.com/ana/sale/>

■当社は、お客様の個人情報について、各保険会社より保険業務の委託を受けて取得した個人情報を、各社の保険およびこれらに付帯・関連するサービスの提供等のため、各社の業務遂行に必要な範囲内でも利用します。
詳しくは、当社ホームページの「プライバシーポリシー」をご参照ください。 <https://www.anaf.co.jp/privacy/index.html>

がん保険以外の商品をご希望の場合は
代理店までご連絡ください

インターネットでの申込手続きは、がん保険と医療保険の加入・見直しのご意向をお持ちの方のみ
行っていただくことができます。

■お問い合わせ先・募集代理店

ANAファシリティーズ株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1

TEL:0570-029-009 (音声ガイダンス③)

[引受保険会社]



東京海上日動あんしん生命保険株式会社

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>